

第1回高知市立長浜小学校児童プール事故検証委員会 議事録

- 1 開催日 令和6年8月24日（土）
- 2 開催場所 たかじょう庁舎6F 大会議室
- 3 議事
- 議事（1） 委員長，副委員長の選任について
 - 議事（2） 検証の目的，守秘義務について
 - 議事（3） 事故の概要について
 - 議事（4） 会議の公開又は非公開について
 - 議事（5） 今後の会議の進め方について

4 出席者

- | | | |
|---------|------------------|---------|
| (1) 委員 | 委員長 | 中 内 功 |
| | 副委員長 | 松 井 敦 典 |
| | 委員 | 石 丸 茂 偉 |
| | 委員 | 斎 藤 秀 俊 |
| | 委員 | 皿 田 幸 憲 |
| | 委員 | 廣 瀬 大 祐 |
| | 委員 | 松 本 貴 行 |
| (2) 事務局 | 重大事案検証室長 | 植 田 浩 二 |
| | 重大事案検証室 検証担当副参事 | 森 山 宏 一 |
| | 重大事案検証室 広報担当副参事 | 森 田 加奈子 |
| | 重大事案検証室 検証担当管理主幹 | 入 江 洋 |
| | 重大事案検証室 検証担当係長 | 池 上 弘 倫 |
| | 重大事案検証室 主査 | 谷 口 亮 |
| | 重大事案検証室 主査補 | 吉 本 拓 郎 |
| (3) その他 | 教育長 | 松 下 整 |
| | 教育政策課長 | 岸 田 正 法 |

開会 午後1時00分

池上重大事案検証室検証担当係長

定刻となりましたので、ただいまから第1回高知市立長浜小学校児童プール事故検証委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、令和6年7月5日にプール事故によりましてお亡くなりになりました、高知市立長浜小学校4年男子児童の御冥福をお祈りいたしまして、黙祷を捧げたいと思います。

皆様、御起立をお願いいたします。

[黙 祷]

池上重大事案検証室検証担当係長

黙祷を終わります。御着席ください。

それでは、検証委員会に移ります。

皆様、本日は御多忙の中、検証委員会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

私は本日、司会進行をさせていただきます重大事案検証室の池上でございます。よろしく願いいたします。本検証委員会の委員長が決まるまでの間、司会進行をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、開会に当たりまして、高知市教育長、松下整から御挨拶を申し上げます。

松下教育長

高知市教育長、松下整と申します。

御参会の7名の委員の皆様におかれましては、高知市立長浜小学校児童プール事故検証委員会委員への就任をお願いいたしましたところ、大変お忙しい中、お引き受けいただきましたこと、誠にありがとうございます。

また、第1回目の会議に全員の御参加をいただきましたこと、重ねて感謝を申し上げます。

本年、7月5日、高知市立学校に通う大切な児童がお亡くなりになる事故を発生させてしまいました。

お亡くなりになりました児童に対して、心からお詫び申し上げますとともに、御冥福をお祈り申し上げます。御家族、御親族に対しましても、心からのお詫びを申し上げます。

何よりも、安心、安全を優先しなければならない学校現場、学校運営の管理下におきまして発生した事故でございます。教育行政の責任者として、責任を強く感じております。

本検証委員会におきましては、本件事故の事実関係の把握、本件事故の発生原因の分析、本市立学校におけるプール事故の再発を防止するために必要な事項に加え、本検証委員会の設置目的を達成するために必要な事項について、教育委員会の諮問に応じて、調査、検証、審議などを行っていただくこととなっております。

この後、諮問をさせていただきますが、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から御意見を賜り、会議を運営していただきながら、最終的に、報告書として御提出いただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本日は時間の都合上、お一人お一人、委嘱書をお渡しすることができませんので、あらかじめ皆様のお手元に置かせていただいております。御了承いただきますようお願いいたします。

本市の教育行政にとりまして、極めて重要な御示唆をいただく会議となります。御尽力を賜りますことを重ねてお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

池上重大事案検証室検証担当係長

次に、委員の皆様方を御紹介させていただきます。

お手元にお配りしております3ページの委員名簿を御覧ください。

それでは、五十音順に紹介させていただきます。

まず、高知県臨床心理士会会員の石丸茂偉委員でございます。次に、一般社団法人水難学会理事、長岡技術科学大学教授の斎藤秀俊委員でございます。次に、高知弁護士会・弁護士の皿田幸憲委員でございます。次に、高知弁護士会・弁護士の中内功委員でございます。次に、一般社団法人高知市医師会副会長の廣瀬大祐委員でございます。次に、鳴門教育大学・大学院学校教育研究科教授の松井敦典委員でございます。最後に、成城学園中学校高等学校専任教諭（保健体育科）、公益財団法人日本ライフセービング協会副理事長・教育本部長の松本貴行委員でございます。

それでは次に、本日の配付資料につきましては、委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。内容は資料一覧表のとおりとなりますが、資料に不足等がございましたら、会議の途中でも構いませんので、事務局までお知らせいただきますよう、お願いいたします。

それでは、会次第に沿って、議事を進めてまいります。

初めに、議事（１）、委員長、副委員長の選任についてでございます。

委員長及び副委員長は、高知市立長浜小学校児童プール事故検証委員会条例第４条第１項の規定に基づき、委員の互選によりこれを定めるとされております。

立候補又は推薦はございませんでしょうか。

皿田委員

委員長に中内委員を、副委員長に松井委員を推薦したいと思っております。

池上重大事案検証室検証担当係長

ほかにはないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

池上重大事案検証室検証担当係長

それでは、皿田委員から、委員長には中内委員、副委員長には松井委員を推薦しますという御提案がありました。これに御異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

池上重大事案検証室検証担当係長

御異議がないようですので、中内委員が委員長に、松井委員が副委員長に決定いたしました。

それでは、中内委員長、松井副委員長は、それぞれ委員長席、副委員長席に御移動をお願いいたします。

〔中内委員が委員長席、松井委員が副委員長席に移動〕

池上重大事案検証室検証担当係長

続きまして、教育委員会から高知市立長浜小学校児童プール事故検証委員会に対しまして諮問をさせていただきます。

松下教育長が中内委員長の席の後ろ側に移動しまして、そちらにて諮問書をお渡しいたしますので、中内委員長におかれましては、委員長席の後ろの辺りで少しお待ちいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

〔松下教育長が中内委員長席の後ろへ移動〕

松下教育長

6 重高重検第13号、令和 6 年 8 月 24 日。高知市立長浜小学校児童プール事故検証委員会委員長様。高知市教育長、松下整。

高知市立長浜小学校児童プール事故の検証等について（諮問）。高知市立長浜小学校児童プール事故検証委員会条例第 2 条の規定に基づき、下記の事項について、貴委員会の意見を求めます。記、令和 6 年 7 月 5 日に高知市立南海中学校のプールで発生した高知市立長浜小学校児童のプール事故に係る事実関係の把握、発生原因の分析及びプール事故の再発防止策について。

どうぞよろしく申し上げます。

池上重大事案検証室検証担当係長

それでは、議事（１）は終了とし、ここからの進行につきましては、中内委員長にお願いしたいと存じます。

中内委員長

委員長に選任されました中内です。私から一言、御挨拶を申し上げます。

本件は、本来、水の特性を理解して、泳法などを習得して水の事故を未然に防ぐことを目的とする水泳の授業中に発生した死亡事案です。決して起きてはいけない事案であり、そして、二度と起こしてはいけない事案であると思います。

本件の原因を分析し、再発防止策を検討するためには、本件がどのような経緯、経過に基づいて発生したのかについて、徹底的に事実解明を行うことが不可欠と考えます。

教育委員会が調査した事案の概要についてはこの後、説明があると思いますが、当検証委員会においては、その事案の概要を当然の前提とはせず、中立的な視点で事案全体を検討しつつ、集まった専門家の皆さんの知識、経験を活かして多角的な視点で可能な限り証拠資料を収集し、本件がどのような経緯、経過に基づいて発生したのかについて、可能な限り、詳細に事実関係を解明したいというふうに思っております。

その上で、本件の原因を分析し、再発防止策等を検討して、報告書として取りまとめたいと考えておりますので、委員の皆様方よろしくお願いたします。

以上です。

それでは議事に戻ります。議事の（２）、検証の目的、守秘義務についてです。

事務局のほうから御説明をお願いします。

植田重大事案検証室長

本検証委員会におけます、検証の目的、守秘義務について説明をいたします。

資料１の４ページを御覧ください。

まず、検証の目的でございますが、先ほど教育長の挨拶にもありましたが、令和６年７月５日に高知市立長浜小学校の水泳授業中に発生したプール事故に関して、事実関係の把握、発生原因の分析を行っていただきまして、今後のプール事故の再発防止策の検討につなげていただくためのもので、最終的に再発防止策の検討を含め、報告書として取りまとめ、教育委員会に御提出いただきたく考えております。

なお、検証に当たりましては、事故関係者の責任の追及や処罰を目的とするものではございません。

次に、守秘義務について申し上げます。

本検証委員会委員は、高知市立中長浜小学校児童プール事故検証委員会条例第９条の規定に基づき、委員の職を退いた後を含めて、本検証委員会で知り得た秘密について漏らしてはならないこととなっておりますので、よろしくお願をいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

中内委員長

ありがとうございました。ただいま事務局のほうから説明がありましたが、委員の方々、質疑等はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

中内委員長

質疑はないようですので、議事（２）は終了いたします。

次に、議事（３）、事故の概要についてです。

こちらも事務局のほうから御説明をお願いいたします。

森山重大事案検証室検証担当副参事

それでは、事故の概要について御説明をいたします。

資料の２、９ページをお開き下さい

令和6年6月4日（火）、高知市立長浜小学校のプール浄化装置の点検作業中に、ろ過ポンプの故障が発覚しました。

1学期中は自校での水泳授業実施が困難であったことから、長浜小学校では、1年生から3年生が高知市立浦戸小学校のプールを、4年生から6年生が高知市立南海中学校のプールを使用し、水泳授業を行うこととなりました。

令和6年7月5日（金）、長浜小学校4年生児童が、南海中学校で今年度3回目の水泳授業を受けました。

同日午前10時52分から54分頃、授業中にプールの水中にいる被害児童をほかの児童が発見し、プールサイドに引き上げました。

教諭らは、その場で救命処置を行ったものの、被害児童の意識は戻らず、救急車で病院へ搬送された後、同日夜に被害児童は亡くなりました。

被害児童の情報です。高知市立長浜小学校4年生男児、身長113.8センチメートル、体重15.6キログラム、これは令和6年4月10日の情報でございます。

当日の高知市の天気は、御覧のとおりです。

また、当日の授業参加状況ですが、引率は長浜小教頭、教諭A、Bの3名。児童は、被害児童を含みまして、長浜小4年生36名です。

プールの水深です。南海中学校は、満水時、浅い所で120センチメートル、深い所で140センチメートル、長浜小学校のろ過ポンプ故障の翌日、6月5日に長浜小校長が現地確認をしておりますが、そのときは100センチメートルから120センチメートル。7月5日、事故当日は114センチメートルから132.5センチメートルでした。長浜小学校については御覧のとおりです。

次に経緯について御説明いたします。

10ページをお開きください。経緯につきましては関係者から聴き取った内容と、提出された資料を基に作成をいたしております。聴き取り調査日はそれぞれお示しのとおりです。

関係者の記憶が曖昧な部分がございます。不確かな内容が含まれる可能性もありますので、あらかじめ御了承いただければと思います。また、時間の都合上、一部読み上げを省略しますので、よろしく申し上げます。

下の表は、長浜小プールのろ過ポンプの故障が発覚する前の水泳授業に関する内容をまとめております。表は、中央の枠が学校側の動き、右枠が本市教育委員会の動きとなります。

まず、5月8日、水泳授業を始めるに当たり、長浜小の職員会で教育計画「水泳指導について」を基に事前研修が実施されています。

資料も添付しておりますが、また後ほど御確認いただければと思います。

研修では、授業の目的、プールの管理、プール開き、授業の手順などの情報が共有されております。

5月23日、長浜小校長名で、保護者に対し、「水泳についてのお知らせと事前調査」を送付しています。また、同日、長浜小職員が自校のプールで事前の確認作業を行っています。

11ページです。長浜小学校プールのろ過ポンプの故障発覚以降の動きになります。

6月4日午前、業者による長浜小プールの浄化装置の点検作業中に、ろ過ポンプの故障が発覚します。

1つ飛ばします。16時頃、長浜小校長が業者から、今シーズンはポンプが使えないとの報告を受けました。

1つ飛ばしまして、18時16分、高知市立学校家庭連絡システム「すぐーる」と言いますが、「すぐーる」で保護者に浄化装置の故障と、明日のプール開き中止を配信しています。

19時頃、校長は教育委員会学校環境整備課にろ過ポンプ故障の報告をしており、学校環境整備課職員は、南海中、浦戸小のプールを使用したいという案を聞いております。

長浜小と浦戸小は距離がありますので、もし児童が浦戸小へ行くなら、バスの借り上げが必要となります。そのため、課内でバスの手配などを話し合い、また、教育長にプール開きの中止を報告しています。

6月5日午前、長浜小校長は、南海中と浦戸小の校長にプールを使いたい旨の打診をしています。12ページです。9時30分頃、教育委員会で長浜小のろ過ポンプについて協議がありました。

固形の塩素投入や授業日程を遅らせるなど、自校プールでの実施が検討されましたが、一旦南海中プールの水深報告を待つこととしています。

2つ飛ばします。16時45分頃、長浜小の4名が南海中を訪問し、南海中の校長らとプールを現地調査しました。

プールサイドにある表示で、満水時の水深が深い所では140センチメートル、浅い所は120センチメートルであること、さらに、当日は水が満水ではなかったことを確認しています。

また、南海中のプール長辺部の水中に、長浜小のプールにはない足をかける段差があることも確認しております。

持参しました棒で浅い所と深い所の水深を測り、ペンでマーカを付けております。

長浜小校長らは自校に戻った後、長浜小のプールの水深を同じ棒を使って測り、同程度の深さであるということを確認しました。

13ページです。

なお、教諭Bは、そのとき、長浜小のプールが満水だったと記憶しています。

また、南海中で測定した棒のマーカの長さを測り、深い所が約120センチメートル、浅い所が約100センチメートルであることを確認しました。

これ以降、長浜小校長は、学校環境整備課職員と何度かやり取りをすることになります。

学校環境整備課職員は、この時点で校長から1から3年生が浦戸小、4から6年生が南海中で授業する案と、南海中プールの水深が長浜小と変わらないという報告を受けています。

6月6日午前です。長浜小校長は児童たちに、朝の全校集会朝礼で、水泳授業を南海中、浦戸小で行うことを伝えています。

また、同日午前、教育長、教育次長、学校環境整備課で、校長からの南海中プール水深報告が共有され、自校を使用することも検討はされましたが、南海中、浦戸小を使用する結論となっています。

13時20分頃、学校環境整備課職員が長浜小校長に、浦戸小、南海中の使用が決定したと連絡を入れています。

1つ飛ばします。15時37分、長浜小校長は「すぐー」で保護者に、今年度の水泳授業について配信をしました。

連絡文書の中で、「南海中学校のプールは、水深1.2～1.4メートルですが、水を浅く張っているため長浜小学校のプールの深さとあまり変わりません。」と伝えております。

14ページ、6月7日、10日の説明は省略します。

15ページに移ります。6月11日午後、南海中のプールで長浜小児童、5年生になりますが、初めて水泳授業を受けました。

長浜小校長は、この日を含め4回の授業に同行をしております。校長は、この日の水位が、6月5日の現地調査のときより10センチメートル程度上がっていることを目視で確認しました。

南海中への水位上昇の理由の確認や、教諭らとの水位についての情報共有には至っておりません。

2つ飛ばします。6月21日午後です。

4年生が南海中で1回目の水泳授業を行います。教諭A、Bともにプールが満水であることに気がつきました。

授業の流れです。まず冒頭で児童たちに、苦手な子は浅いところにいること、絶対にふざけないことなどの注意喚起を行っております。

体操，シャワー，足をつけて水慣れ，後ろ向きに入水，ポビング。ポビングは顔を水中と水面上で上下させながら呼吸を繰り返す練習になりますが，そして浮きの練習へと進みます。

なお，教諭Bは活動の中で被害児童の足が着くかどうかを確認しています。

そして，けのび，プールの壁を蹴ってうつ伏せのまま水面に浮いて進む練習になりますが，けのび，ビート板を使ってのバタ足練習と進む中で，被害児童を含んで3人の児童が，あっぷあっぷしたときに，両教諭にすくい上げられる場面がありました。

17ページです。この後，クロールなども予定をしておりましたが，想定どおりの授業が進まず，クロールは飛ばして宝探し，ゴム製の教材が多いようですけど，そういった教材をプールに沈めて，底から拾う活動，そういった宝探しに移っています。

ただ，教諭Aは，被害児童が寒いからと言って，宝探しには参加していなかったというふうに記憶しております。

両教諭は，その日，あっぷあっぷした3人の男子児童がいたことを長浜小校長に報告をしています。長浜小校長も1回目の授業後，教諭から「溺れかけた児童がいる」との報告を受けたことを記憶しています。

1つ飛ばします。

6月28日午前，4年生の南海中での2回目の水泳授業です。この日の引率は教諭A，B，校長で，両教諭はプールが前回同じく満水だったことを確認しています。

前回の授業では，クロールまでたどり着けませんでしたので，泳げる児童と苦手な児童を分けて指導することとしました。

3グループに分かれまして，被害児童を含む苦手男子グループの指導は校長，苦手女子グループの指導は教諭B，25メートルを泳ぐ得意なグループの指導は教諭Aがそれぞれ受け持ちます。

18ページに移りますが，一番下の2行です。2回目の授業では，3名とも危険とを感じる場面はなかったというふうに記憶をしています。

19ページです。事故当日の4年生3回目の水泳授業になります。

ここで資料4，33ページに南海中のプール図面がありますので，参考にしていただければと思います。なお，33ページの図面では上が北となります。この日の天候は晴れ。この日の引率は教諭A，B，教頭で，水泳授業は2時間目と3時間目の2コマを使い，児童数は36名でした。

南海中に到着，着替え後，10時10分頃から，体操，シャワー，水慣れ，そして36名全体での活動へと進みます。

教諭Aは水深について，1回目，2回目より少し浅くなっていると感じています。教頭は水慣れの前に，被害児童が「怖い」と言っていたのを聞いています。教諭Aと教頭は，全体指導の際に，被害児童が最も浅い所から5番目辺りにいるところに気付き，南東端，33ページの図面では右下のところになりますけど，南東端の浅い所に移動をさせました。

教諭Aが被害児童を認識したのは，この全体指導の活動のときが最後で，教頭は全体指導の後，プールサイドで見たのが最後でした。

10時40分頃，休憩と水分補給を挟もうとしましたが，そのまま再開となります。児童たちはそれぞれの判断で，泳ぎの得意なグループと苦手なグループに分かれます。

10時42分頃，先に泳ぎの得意なグループがプールの南半分を使って泳ぎ始めました。教諭Aと教頭がプールサイドから児童たちを見る形となりました。

20ページになります。教諭Bは北西，33ページの図面では左上になりますが，北西のプールサイドに苦手グループを集めようとしておりました。

ただ，前回2回目の授業では，苦手男子グループが南西，図面では左下になりますが，南西のプールサイドで活動していたため，今回も男子が南西角に集まっているのに気付き，教諭Bは，男子に北西側へ回って来るように指示をしています。

教諭Bが被害児童を認識したのは、プールサイドを北西の活動場所に向かっているところを見たのが最後です。

10時45分頃、泳ぎが得意なグループに入る児童が想定よりも少なく、教諭Bは、男女合わせて20名以上を見ることとなりました。この後の活動中に、教諭Bは教諭Aと教頭に、1人で見るのは厳しいと声かけをしています。教頭は泳ぎの得意なグループを見ているので行けないというふうに伝えていきます。

苦手グループの活動の流れです。①女子けのびバタ足、②男子けのび、男子けのびバタ足。教諭Bは、男子に、けのびバタ足をさせたかったのですが、けのびだけになっていたため、男子にもう一回バタ足までするように指示をしております。

4行飛ばします。教諭Bは、このとき苦手な児童を受け止める対応をしておりましたが、被害児童を受け止めた記憶はありません。

③女子プールサイドつかみバタ足。ここで教諭Aが応援に加わり、教諭Bと一緒にバタ足の指導をしました。

21ページに移ります。④男子プールサイドつかみバタ足。女子と入れ替えて男子のバタ足が始まり、教諭A、Bは苦手な児童がいる北西角、図面で言えば左上の角から交互にバタ足の指導をしています。

2人とも、被害児童がそこにいないということを確認できていませんでした。

21ページの真ん中辺りまで飛ばします。

10時52分から54分頃、両教諭は、先生という声を聞き、教諭Aが、そのときに被害児童がいないということに気が付きました。

両教諭が声のほうを見たときには、被害児童は既に北側プールサイド中央辺りに引き上げられていたので、両教諭はプールから上がって駆け寄り、被害児童の肩を叩いて呼び掛け、意識の確認をしましたが反応はありませんでした。

教諭Aが心肺蘇生を始め、教諭BはAEDを取りに職員室へ向かいます。

22ページまで飛ばします。10時55分、教頭が119番通報をしました。

教諭Bと南海中職員数名がAEDを持ってプールに到着し、10時56分にAEDの電源を入れ、被害児童の体に装着しました。AEDからは心肺蘇生を続けるようガイダンスが流れます。

長浜小教頭は携帯の通話をスピーカーにし、教諭たちは救急隊員の指示に従って動きました。

1つ飛ばしまして、11時頃に長浜小校長が現地に到着し、心肺蘇生に加わりました。

11時4分頃に救急隊員が到着して処置を任せます。その後、救急車に校長が同乗して病院に向かいました。

22ページ、下の時刻不明の内容に移ります。

両教諭は、被害児童を引き上げた男子児童2名から話を聞いています。1人が、男子児童が水中で下を向いて丸くなっていたと話しています。

発見位置はプールサイド近くではあるが、最も水深のあるエリアに近いということでした。1人が被害児童を水中から上げ、もう1人が手伝う形で一緒にプールサイドに上げています。1人の児童は、「被害児童をけのびのときには見た。バタ足のときには見なかった。」というふうに言っています。

11時30分頃、南海中から教育委員会に事故連絡が入ります。

11時38分頃、救急車が病院に到着しました。

11時50分頃、時刻は不明ですが、学校教育課職員がプール水深を測っています。南海中は114センチメートルから132.5センチメートル、長浜小は100センチメートルから119センチメートルでした。

以降、大きく読み上げを省略します。

25ページ、右上ですけど、7月5日21時頃、教育委員会は被害児童が亡くなられたことを知ります。

21時44分、長浜小から保護者に「すぐー」で、明日7月6日15時から保護者説明会を開催すると配信しました。なお、被害児童の御家族には「すぐー」を配信しておりません。

少し省略させていただきます。次のページ、7月6日14時40分頃、御家族はニュースで保護者説明会の開催を知って学校を訪れます。

15時30分頃、長浜小校長は、15時開催予定だった保護者説明会に集まっていた保護者たちに、御家族への説明の前に保護者説明会を行うのは順序が誤っていたとして延期を伝えました。

校長は保護者の一人から、来週以降の水泳授業がどうなるかという質問を受け、中止と答えております。

飛ばしまして、7月7日9時頃、右枠ですけど、教育長は、市長や県教育委員会のチームと協議をする中で、今後のプールについて中止要請をする意向を固めます。

同日13時、御家族から面会の要望があり、学校側が御家族と会っています。

同日15時、臨時校長会が開催され、教育長が各校長に対し、安全性が十分に確保されていない状況で水泳授業を続けることはできないと、今年度の水泳学習の中止を要請しました。

翌週の7月8日以降、全市立学校が今年度の水泳授業を中止としました。

以上、走り走りですが、概要の説明を終わります。

中内委員長

御説明ありがとうございました。

ただいまの議案の内容について、委員の方々から質疑等があるかと思いますが、質疑内容は、検証の内容に直接関わるものですので、後ほど行うこととしたいと思います。

先に、議事（4）、会議の公開又は非公開についてに移りたいと思います。

事務局のほうから御説明をお願いいたします。

植田重大事案検証室長

会議の公開又は非公開について申し上げます。

本検証委員会は、地方自治法第138条4第3項の規定に基づき、高知市教育委員会に設置する附属機関でございます。

恐れ入ります。資料1の6ページのほうにお戻りいただきたいと思っております。

高知市教育委員会における附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条で、「附属機関等の会議は、原則として公開する。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、当該会議を公開しないことができる」と規定しております。

各号のうち第1号では、「会議において、高知市行政情報公開条例第9条各号に規定する情報に該当する事項について審議等を行うとき」、第2号では、「会議を公開することにより、公正又は円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成されないと認められるとき」とそれぞれ規定しております。

なお、第1号の高知市行政情報公開条例第9条各号に規定する情報につきましては、本検証委員会の事前説明に委員の皆様方をお伺いした際、高知市行政情報公開条例の解釈及び運用の基準をお渡しし、説明をさせていただいておりますので、この場での説明は割愛をさせていただきます。

また、要綱第4条では、「あらかじめ当該附属機関等の会議の公開又は非公開を決定するものとする」と規定しておりますので、審議等を行う前の今の時点で決定していただくようお願いいたします。なお、同条第2項では、会議の公開を決定した場合であっても、先ほど申し上げました第3条第1号又は第2号の規定に該当するときは非公開とすることができますので、その際は会議に諮り、決定することとなります。

事務局からの説明は以上でございます。

中内委員長

御説明ありがとうございました。

まず、委員長として私の意見を述べたいと思います。本件は、多数の児童が参加する水泳授業中に発生した事故です。当検証委員会で議論する内容には、当然、当該児童を含む多くの児童の氏名、生年月日等、特定の個人を識別できる情報が多く含まれることとなり、また、当検証委員会は、第三者的な視点で、公正・中立に事実を解明することが求められております。

ですから当然、多くの関係者に対しヒアリングを行うということが想定されております。ヒアリングの日程等が事前に判明すれば、第三者からの接触により、その供述が影響されるおそれもございます。

また、委員会での議論内容により、ヒアリングの対象者の証言内容やその証言者が特定される可能性があるというふうになれば、ヒアリングにおいて、関係者の自由な供述が阻害され、供述が萎縮するおそれもございます。

そうなれば、当然、当検証委員会としても、円滑に審議を行うことができなくなるおそれがあると考えております。

そこで、私としては、要綱第3条1号、第2号に基づき、以後の会議全体を非公開とすべきと考えております。

委員の皆さんのお考えはいかがでしょうか。

齊藤委員

今ほどの委員長の御意見はもっともだだと思いますので、私は非公開でいきたいというふうに、同じように提案したいと思います。

それで、その前に、会議の内容としては非公開でよろしいんですけども、その1回、1回の会議で、例えばまとまったことを、こういったものは記者会見するような、そんな何かお考えはございますでしょうか。

中内委員長

非公開とする場合、非公開の範囲についても、この後、皆さんの御意見を聞いて決めたいと思っておりますが、非公開とした場合に、その中身がまとまったものを発表することについては、後ほど委員間でちょっと協議したいというふうに考えています。

ほか御意見はございますでしょうか。

松本委員

委員長の意見に賛同します。途中、途中のところ、はしょられた形で情報が開示されることを懸念しますし、我々の委員会の最終目的は報告書を上げること、そこにしっかりと集中すべきだというふうに思っていますので、その都度の発表というの、私は非常に難しいではないかなというふうに考えます。

中内委員長

ほかに御意見はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

中内委員長

それでは、以後の手続で、ちょっと決を取りたいと思うんですけど、まず、検証委員会の会議を非公開とするということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

中内委員長

次に、非公開の範囲についてですけども、以後の会議全体を非公開とするということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

中内委員長

それでは、以後の会議全体を非公開とすることで決定したいと思います。

続きまして、本日、プールの現地調査を行う可能性がございます。その現地調査について、これはちょっと別に公開、非公開の御意見をお伺いしたいんですけども、委員の皆さん、その点はいかがでしょう。

[意見なし]

中内委員長

御意見はないようですので、本日のプールの現地調査も非公開とすることでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

中内委員長

では、本日のプールの現地調査も非公開とし、以後の会議の手續や全体を非公開としたいと思います。

では、本日の会議は、以降、非公開と決定いたしましたので、高知市教育委員会における附属機関等の会議の傍聴に関する要綱第9条第2項の規定に基づき、会議を行う場所以外にいらっしゃる傍聴人の方は全員退出をお願いいたします。

池上重大事案検証室検証担当係長

報道関係者の皆様にお知らせします。

午後3時半に会議を終わらせて、プールの現地調査にすぐ移動しますので、取材等を控えていただきますように、よろしく願いいたします。

また先ほどお話がありましたが、プールの現地調査につきましては、全てが非公開となりましたので、御了承いただきますよう、よろしく願いいたします。

中内委員長

ちょっと退出に時間がかかるようですので、10分ほど休憩させていただいて、午後2時から再開いたします。

休憩 午後1時50分

再開 午後1時57分

(再開から閉会までの会議については、検証委員会において非公開とすることが決定したため、会議録には記載しないものとする。)

閉会 午後3時35分